

汚染水対策のポイント（メモ）

（1）「3つの基本方針」の継続実施（未完成対策の着実な実施・雨水への対応）

- 引き続き、「3つの基本方針」に基づく対策を継続し、未完成の対策を着実に進める。
- 特に、「近づけない」対策については、これまでの取組により建屋周辺の地下水の制御を実施しているが、更なる汚染水発生量の低減に向けては、大雨時における地下水の安定的な制御や雨水の直接流入防止等の取組が重要。
- 建屋内滞留水の処理については、引き続き、安全確保を最優先に確実に進め、燃料デブリ冷却水を循環注水している1～3号機原子炉建屋を除き、2020年内に完了させる。

（2）施設の確実な運用（維持管理の充実）

- 汚染水対策に係る設備は概ね完成し、ほとんどが運用を開始した結果、着実に効果が現れてきている。
- 今後は、必要なタンク容量を計画的に確保しつつ、これらの設備を適切に維持・管理し、確実に運用していくことが重要。
- 陸側遮水壁の完全閉合やサブドレン強化策等を着実に進め、より安定的かつ確実な地下水管理を進める。

（3）更なる周辺環境の改善（降雨時の放射性物質濃度上昇の抑制）

- RO濃縮塩水の処理完了等により敷地境界における追加的実効線量が1mSv／年未満に低減。海側遮水壁の完成以降、港湾内の放射性物質濃度が低減するなど、環境改善が進んでいる。
- 引き続き不断の取組で環境改善を図るとともに、これらの情報を適切に発信し、地元の皆様の不安や国内外での風評を招かないよう努めていく。
- 港湾内へ流入するK排水路については、降雨時に放射性物質濃度が上昇する傾向が見られていることを踏まえ、排水路の汚染源を継続的に調査し、除去等の濃度低減対策を実施し、更なる環境改善を図っていく。